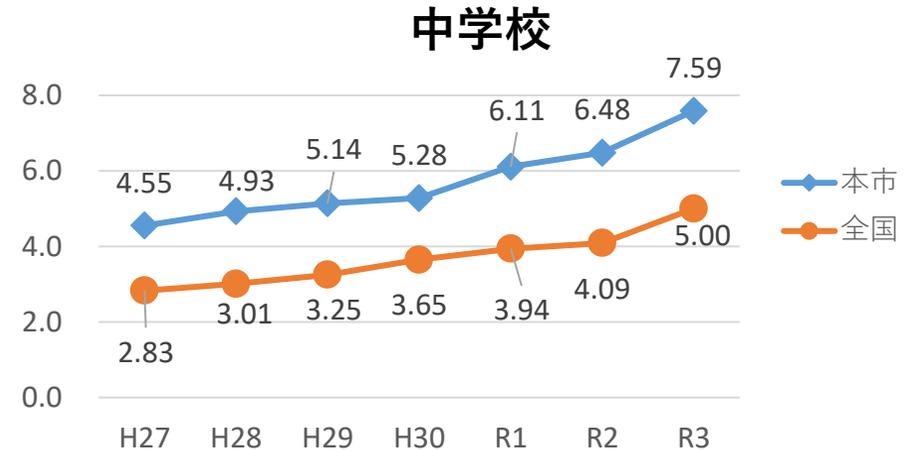
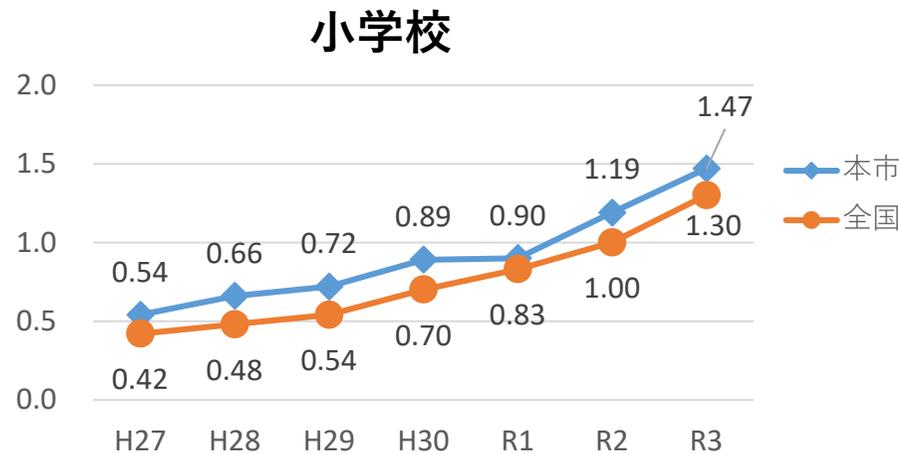


本市の不登校の現状と今後の方針

【本市の現状】

(注) 在籍者に占める不登校児童生徒の割合 (%)



平成28年12月14日「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（教育機会確保法）」公布

令和元年10月25日 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について」通知

【基本的な考え方】

- ・「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要がある
- ・また、児童生徒によっては、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で、学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在することに留意する

令和5年3月文部科学省「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策『COCOLOプラン』」

【主な取組】

- ・不登校特例校の設置促進
- ・校内教育支援センターの設置促進
- ・教育支援センターの機能強化 等

本市の不登校の現状と今後の方針

【今後の方針】

大阪市教育振興基本計画（令和4年度～令和7年度）

3つの最重要目標

■安全・安心な教育の推進

- 未来を切り拓く学力・体力の向上
- 学びを支える教育環境の充実

※改善とは、

- 1 前年度より出席日数（出席認定日数）が増えた
- 2 ICTの活用等による、本人・保護者と学校がつながる回数が前年度より増えた
- 3 養護教諭、スクールカウンセラー、教育支援センター等、学校内外の専門的な指導・相談につながる回数が前年度より増えた

上記のうち、いずれかの状態にあてはまる場合をいう。

施策目標		現状値	目標値 (R7)
不登校児童生徒の 在籍比率の対全国比	小学校	1.19(R2) ↓ 1.13(R3)	1.00
	中学校	1.58(R2) ↓ 1.51(R3)	1.30
前年度不登校児童生徒の 改善の割合（※）	小学校	31.6%(R4)	60.0%
	中学校	24.4%(R4)	65.0%

- ・「不登校児童生徒数の在籍比率」について、令和3年度は令和2年度に比べると、小中学校ともに全国の在籍率に近づいたが、目標値には達していない。
- ・令和4年度より新たな指標として設定した「前年度不登校児童生徒の改善の割合」も含め、目標達成に向けて、引き続き、国の示す不登校児童生徒への支援に係る方針に基づき、学校内外の居場所づくり等、個々の児童生徒の状況に応じた支援充実の推進を図る。

多様な学びの場の確保へ向けて

新設

心和中学校（特例校）

- 不登校生徒に対しその実態に配慮して特別に編成された教育課程に基づく教育を行う学校（学籍の変更あり）
- 自分らしく、学び、つながり、新たな一歩を踏み出す支援
- 令和6年4月開校予定



教育支援センター

- 校外で不登校児童生徒の支援を行う施設（学籍の変更なし）
- 個々の状況に応じた学習支援、教育相談により、学校生活への復帰や社会的自立をめざした支援
- 市内3か所で運営
花園（令和2年6月開設）
桃谷・新大阪（令和3年4月開設）



新設

登校支援室「なごみ」

- 不登校に対する課題のコントロールタワーとして心和中学校に併設
- 児童生徒・保護者・学校からの相談対応、支援先の提案
- 心和中学校・教育支援センター・こども相談センター・区役所・NPO・民間施設等、関係機関との連絡調整
- 不登校状況の詳細な実態把握・分析・対策案の検討
- 令和6年4月開設予定

